

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：34435

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380813

研究課題名(和文) 地域子ども・子育て支援事業実施におけるアセスメント指標作成の開発的研究

研究課題名(英文) Developmental research on creation of assessment indicators in regional child care support project implementation

研究代表者

中川 千恵美 (Nakagawa, Chiemi)

大阪人間科学大学・人間科学部・教授

研究者番号：30280035

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究目的は、子ども子育て新制度における母子保健事業実施体制の現状と、保健師が妊娠期から支援や福祉職をはじめとした多職種との連携について、具体的な連携内容を明らかにすることである。

研究目的に対して、3年間の研究成果は以下である。第1に、子育て事業者からの母子保健担当保健師への連携ニーズ、第2に子ども・子育て新制度実施時における母子保健実施体制の現状と課題、第3に切れ目ない支援における母子保健の連携と実態と課題について、である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the Comprehensive Support System for Children and Child-rearing of the maternal and child health project implementation system in the new child-rearing new system and from the pregnancy the specific cooperation contents of the maternal public health nurse for various types of supporter including social workers.

For the above research purpose, the results of research for three years are as follows. Firstly, collaboration needs of maternal health nurses from childcare providers to health nurses. Second, the current situation and problems of maternal and child health implementation system at the time of implementing Comprehensive Support System for Children and Child-rearing. Third, collaboration of maternal and child health in seamless support.

研究分野：児童家庭福祉

キーワード：妊娠期からの切れ目ない支援 母子保健との連携 地域子ども・子育て支援事業 子ども・子育て新制度 子育て世代包括支援センター

1. 研究開始当初の背景

地域の子育ち子育て支援では、妊娠期から就学期迄の基礎自治体における子育て家庭を支援する母子保健、保育、教育委員会、福祉等と多くの関係機関が網羅的に子育て情報や支援サービスを提供している現状であった。

2015(平成27)年より実施された子ども子育て新制度では、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画とともに、地域子ども子育て支援事業となる13事業を実施した。新規事業となる利用者支援事業は、子ども及びその保護者等、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する事とされた。市町村子ども・子育て支援事業計画推進に大変重視されている。

報告者らは、地域における親子の育ちには、妊娠からの在宅時の子育て、就労復帰、離婚後のひとり親家庭、子どもの療育等、生活場面における節目となる課題を包摂していると考え。そのためには、当該する子育て世帯が、妊娠期から安心感を身近な地域で醸成していく必要がある。そこで、利用者支援事業における母子保健型の実施等、新制度の動向も見据えながら、子ども・子育て支援事業実施における切れ目ない支援を促進する在り方を検討する。

2. 研究の目的

本研究は、子ども子育て支援法での地域子育て支援事業実施の動向を見据えながら、子ども・子育て支援事業における継続的な利用者支援及び地域支援を促進するアセスメント指標の開発である。地域での親子の育ちには、妊娠から在宅時の子育て、就労復帰、離婚後のひとり親家庭、子どもの障害の発見、転居転入学等、生活場面における移行に伴う課題を包摂している。地域では身近な地域の相談窓口や支援拠点事業所が、個々に問題対応している現状である。本研究では、地域子ども・子育て支援事業における継続的な課題対応を踏まえた、地域機能強化の支援を促進するために、まず地域子育て支援事業実施現場での現状分析を行い、次にアセスメント指標の開発と活用を目指した。

地域の子育て支援事業の現状把握を進める中で、「子どもの出生までは母子保健施策を中心に妊婦に向けて施策提供してきたが、出生前後の児童福祉との継続的連続的な関係性は薄かった。」との所(2013)の指摘がある様に、母子保健施策とその後の展開を子育て支援や児童福祉の視点から、これまで十分検討されているとは、言えなかった。本研究では、すべての子どもを対象とする子育て支援事業のアセスメント指標作成を検討していくためにも、切れ目ない支援の最初

となる母子保健業務を担う保健師との連携に注目した。自治体妊娠届の窓口での対応や、訪問事業や健診を通して乳幼児期からの全数に働きかける母子保健担当保健師は、児童虐待発生子防の観点からも、重要な役割を果たしている。

研究会での検討を進める中、子育て支援事業者が、母子保健担当保健師にどのようなつながりニーズを持っているかを確認し、保健師とのグループインタビューを通して保健師の情報共有や連携の視点についてヒアリングによる質的調査から、研究目的を精査した。

改めて本研究目的は、子ども子育て新制度における母子保健事業実施体制の現状と、保健師が妊娠期から子育て支援や福祉職をはじめとした多職種との連携について、段階区分ごとに具体的な連携内容を明らかにすることとした。

つまり、児童虐待予防の観点も持ち、すべての子ども家庭に妊娠期から関わる母子保健担当保健師が、何(どんな内容や場面)を、誰(どの部署)に、どの様に(どの様な方法で)つなげていくといいのか、どう伴走していくといいのか等、連携の実際について明確にすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、芝野(芝野松次郎『社会福祉実践モデル開発の理論と実際』有斐閣2002年)が提唱した、修正デザイン・アンド・ディベロプメント(以下、M-D&D)の手法をもとに研究を進めた。本研究では、第1フェーズにおける問題の現状把握を中心に、本研究を進めた。

妊娠期からの切れ目ない支援に向けての連携の実際について、以下の方法で整理した。

1) 子育て支援事業者等の母子保健との連携ニーズの把握、2) 母子保健事業の実施体制や連携の実態把握、3) 母子保健事業との連携の実際実践報告の点について、その研究方法を年度に沿って説明する。

(1) H26年度

子育て支援事業者等の母子保健との連携ニーズの把握を行った。

母子保健との連携に関する先行研究を収集したが、母子保健との具体的な連携に関する実態調査は行われていなかった。子育て支援事業実施現場に従事者と保健師への質的調査(ヒアリング)から遭遇する問題の把握を行った。

加えてA県における子育て支援コーディネーター研修受講者に、記述式の調査から、保健師との連携ニーズについての調査を行った。

(2) H27年度

子育て支援事業者等の母子保健との連携ニーズの把握

子育て事業者へのヒアリング内容や母子

保健担当保健師へのグループインタビューについての分析と、子育て支援コーディネーターへのアンケート集計及び現状分析を行う。

母子保健事業の実施体制や連携の実態把握 これまでの検討から、全国自治体母子保健統括者に「妊娠期からの切れ目ない支援と連携」に関する実態調査を行った。量的質問紙調査を実施した。

(3) 28 年度

母子保健事業の実施体制や連携の実態把握 昨年度末に実施した量調査の結果集計及び全体像の概要分析を行った。

母子保健事業との連携の実践実践報告

先駆的連携実践を行う NPO 法人、行政子育て支援部署統括者、行政母子保健統括者によるシンポを行った。

4. 研究成果

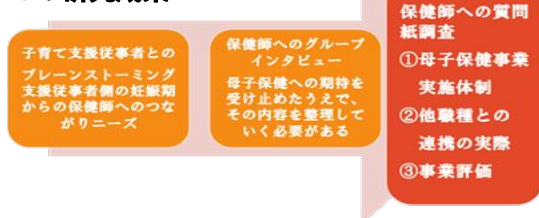


図 本研究の経過

研究方法に従い年度に応じて、その結果を説明する。

(1) 平成 26 年度

子育て支援事業者 6 名における KJ 法での連携ニーズについて

妊娠期、0 歳児、1 歳期、1 歳半 3 歳期、3 歳半以降の年齢区分について、何を保健師と連携したいかを KJ 的に出してもらい、参加者によるグループ化と名札作成を行った。各期の名札数・カード総数は、妊娠期 13・39 と、0 歳期 9・41、1 歳期 6・37、1 歳半～3 歳半 10・47、3 歳半以降は 6・15 であった。各期に共通するものとして、情報共有と健診関連でのフォロー等が出され、今後一緒に連携した強いニーズが出された。

母子保健担当保健師 5 名へのグループインタビュー

経験 15 年以上の保健師 5 名によるグループインタビューを実施した。で出された情報共有と健診以降のフォローについて、意見交換を行った。

情報共有については、望まない妊娠等へは、医療機関との対応システムの構築が十分ではない現状で一定の難しさはある。児童委員とは、気がかりな家庭について、その役割に応じて、情報共有を心掛けている。気がかりな親子については、地域拠点、保育園等においても意識的に働きかけてもらい、その後の対応がスムーズとなる。複合施設ができて、そこに保健師も入り、多職種と同じ母子を観ていることになり、すでに情報を共有してい

る状態である、等意見が出された。

健診等からの連携については、精神の課題がある母親への対応では、精神保健福祉士等の同行訪問も行っている。自治体にもよるが、定例で福祉部署と保健部署が、サービス調整会議等連携を進める会議体がある。チーム対応も心掛けている、等意見が出された。

(2) 平成 27 年度

子ども・子育て支援事業実施における母子保健との連携ニーズについて

A 県で担当する子育て支援コーディネーター研修初級受講者 45 名を対象に事前に担当事務局に依頼し、保健師との連携、活用、つながりニーズ、属性についての記入するアンケートを送付し、記入依頼し、研修後に回収した。有効回答数は 42 名分であった。結果としては、支援事業者は、保健師との連携は、定期的な関わりがあるが、半数で必要に応じても含めると、7 割近い関わりがあるが、その活用は上手くできていないとする者も 3 割弱存在していた。保健師へのつながりたい(連携)ニーズは、当然ではあるが、妊娠期から 0 歳児、1 歳半から 3 歳児、その後の年代において、保健師は医学・発達知識を持つ専門職として、母親の早期の不安解消に向けて、一緒に連携したい存在であることや、運営形態による連携ニーズの違いがあることが、確認できた。

平成 27 年度から、地域における子育て世代包括センター事業等も整備されていく中、妊娠期からの切れ目無い子育て支援の最初を担う保健師と、子育て支援事業者との連携を促進する要因や役割分担について、さらに明確にしていく必要がある。

(3) 平成 28 年度

妊娠期からの切れ目ない支援における母子保健事業の実施体制と現状

本調査研究では、全国市区町村 1940 カ所母子保健部への質問紙調査を実施した。質問紙の有効回答数は、276 件(有効回答率 14.2%)。その分析を通じて、子どもの育ちや子育て世代への切れ目ない支援の入り口となる母子保健事業の実施体制の現状を明らかにする。

子ども・子育て支援関連での利用者支援事業(母子保健型)は、未実施が多数を占めている一方で、実施と実施予定を合わせると 4 分の 1 弱である。子育て世代包括支援センターの開設も同様の結果で、これらの事業や仕組みが一定始動している。

母子保健事業の実施体制では、地区担当制が 7 割であり、妊娠届け出の受理にはじまり健診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等母子への支援窓口に留まらない業務も担い、保健師数の不足も感じている。さらに乳児家庭全戸訪問事業および養育支援訪問事業で、会えない場合や継続支援が必要と判断された場合の関わりでは、「担当部署の訪問者と同じ人が引き続き対応する」が最も

多かった。切れ目ない支援を展開するために必要な関係機関が意図的に集まり協議する会議の開催は、定期的ではない「それ以外」の間隔が約4割と最も多く、その目的はケース個別対応協議であった。

母子保健事業実施の現状では、課題がある家庭への支援では、定期的な会議対応ではなく、「それ以外」とした柔軟な対応が、関係機関に求められることが示唆される。他部署への依頼等は低いため、母子保健における連携の形を、今後検討していく必要性が認められる。

妊娠期からの切れ目ない支援における母子保健との連携の実態と課題

単純集計からの全体的な概要について、以下報告する。考え、現状7件法での各項目の平均については、概ね5以上であった。

1. 「連携の必要性(考え)」と「連携の現状(できているか)」について

どの期でも概ね連携を必要と考えている傾向にあった。特に「要対協対応ケースとして取り扱う」は各区分について共通して必要であると考えられていた。また「健診未受診である」「ネグレクトが疑われるケースである」等も共通して必要であると考えられ、他にも妊婦や児の発達・保育園入所後に気になる情報がある場合に、連携が必要と考えられていた。その一方で「高齢で初産である」「高齢で児を養育している」は、各区分で、また「ひとり親で児を養育している」「母子手帳や健診問診票への記入が乏しい」も共通する年代で、それほど連携を必要と捉えていないものもあった。

「連携の現状」でも、連携「できている」との回答が多く、「考え」同様の傾向であった。

2. 「連携先」について

連携部署妊娠期・0歳期では、母子保健担当部署、子育て支援部署、家庭児童相談室、産婦人科医院の順に多い傾向にあったが、1歳期以上になると、保育所・幼稚園・認定こども園等や地域子育て支援拠点事業(ひろば等)との連携も増える傾向にあった。

精査する中で、「現状」として各期7件法で「5」以上を選択した項目(場面)で、連携先を尋ねた(複数選択可)。各期において多くの連携部署として挙げられているのは、行政母子保健部署であった。

母子保健以上の連携先として多かった部署は、「要対協ケースとして取り扱う」場合の行政子育て支援課、「現在生活に困窮している」での「生活保護部署」「障害の児を育てている」の障害児担当部署、「就園後の児に気になる情報がある」等での「保育所・幼稚園・認定子ども園」等の決まった連携先が多く占めている。

3. 連携方法について

全体として「電話」「会議」「アセスメントシート等の記録」が多い傾向にあった。2.で挙げた連携先との連携方法では、電話が最も多いが、「要対協ケースとして取り扱う」場

合については、会議による方法であった。母子保健部署間では、「要対協ケースとして扱う」は会議であったが、それ以外の連携方法は、アセスメントシート等の記録が多かった。

考察として以下6点をあげた。

1. 子ども・子育て支援事業関連における母子保健事業の実施について

新制度で切れ目ない支援の中核として、今後期待されている「利用者支援事業(母子保健型)」及び「子育て世代包括支援センター」の未実施や未開設自治体が多数を占める実態が窺えるが、妊娠出産モデル事業からの進展や「実施予定」とする自治体が一定数存在することから、これらの関連事業が始動していると捉えることができる。

2. 保健師数と母子保健事業での役割

保健師数についても不足していると感じている傾向にある。限られた人材で多くの業務を行っている現状があると考えられる。また、妊娠届け出の受理や地区担当業務を保健師が担い、切れ目ない支援の最初の窓口の専門職として、担当地区を基盤とし、個別対応をする等保健師の役割を強く認識していることが確認できた。

3. 乳児家庭全戸訪問事業および養育支援訪問事業の実施時での課題対応と切れ目ない支援を展開する会議結果について

利用者に「会えない」場合は、「課内で協議」「同僚・先輩・上司に相談」と答えた割合が6割~8割に達する。切れ目ない支援展開の会議開催が、定期的な会議での対応ではなく、「それ以外」が多数を占めた実態と関連づけて捉えると、課題解決に向けた柔軟な対応が求められていることが示唆された。

4. 連携内容についてのとらえ方の違いがある。

今回、福祉職・子育て支援職として連携が必要と考えられるものを項目化した。一部については、母子保健職としては連携が必要と捉えていないものもあり、両者で連携の必要性の認識が異なる傾向にある。

連携が必要であるや現状できているとする内容(項目)は、3歳半~就学前では、就園関連についての事項が加わっているが、高得点となっている内容において、連携する内容が基本的に共通していると言える。つまり児童虐待対応や保育所・園での対応等となっている点である。

5. 連携先(部署)の固定化が見られる

連携に向けて多くの部署を選択肢としたが、ある程度決まった部署と連携している傾向があり、ほとんど連携先として活用されていない部署もあることが明らかとなった。

まずは母子保健部署での連携が主となっている。母子担当者がキャッチしその後部署内で協議し、地区担当保健師への連携となっていく経路が、一定定着していると考えられる。

6. 日頃からの関係性の構築が求められている

解答された中では、一番多く連携する部署

この方法が電話であった。

実施体制の報告とも関連するが、母子保健担当の保健師が地区担当で個別対応し、定数が十分でない中で、業務日頃からの会議体というよりは、必要に応じての会議の開催という状況も少なからず影響していると考え。

今後の課題として、以下2点を述べる

今後の母子保健職との有機的な連携を展開していく課題としたい。

1. 必要性や連携先、その方法について一定の共通認識を持つ

筒井らの研究でも、行政保健師の連携実態として、保健所等の行政や保健医療機関との連携はできているが、精神・障がい施設等との連携は密でないとの指摘があった。改めて連携のとらえ方についての認識の違い等を確認し、子育て家庭に対する今後の多様なニーズに対応する展開を検討していく。そのためにも、今後は自治体規模別や出生数別等、より詳細な分析を行なっていく。

2. より良い連携のモデルを探索していく

子育て世代包括支援センター事例集が H27 年度、28 年度と挙げられているが、本研究でのヒアリング調査協力を得た自治体をはじめ、先行して切れ目ない支援を展開している現場に伺い、良い連携モデルの体制が構築されてきた要因についてヒアリングを進めていきたい。その中で具体的な母子保健職と福祉職との有機的な連携の方向性を明確化していく。

おわりに

本調査研究では、回収率から統計推計上は、限定的な内容となる点是否めない。回答いただいた内容から、考察を深めていき、改めて子ども子育て支援新制度実施下で、母子保健事業を担う保健師職の業務は、ますます重視されている中で、具体的な連携のあり方へと展開していく調査研究であると考えている。

今後さらに、出生数別等の分析を行い、切れ目ない支援に向けた母子保健事業実施体制や連携の現状についての課題を明確にする。加えて、母子保健からの連携ニーズとなる項目を精査し、母子保健と子育て支援・福祉職との効果的で有機的な連携の在り方を検討していく。

母子保健事業との連携の実際実践報告

日本こども虐待防止学会大阪第 22 回学術集会応募シンポ 15 での実践報告

「切れ目ない支援における母子保健担当保健師と多職種の有機的な連携について」のテーマで以下3名のシンポ報告者と学識者によるコメントから連携の実際の展開をそれぞれの立場から検討した。

1 人目 草薙 めぐみ(NPO 法人子育てネットくすくす 理事長)、2 人目 田村 敦司(東大阪市理事・教育委員会教育総務部部長)

3 人目 津田 幸子(近江八幡市福祉子ども部理事) コメンテーター: 木村 容子(日本社会事業大学)

草薙氏からの報告ポイントは以下である。同法人の善通寺市での子育て支援 NPO が利用者支援事業を担うまでの経過や、平成 19 年に子ども子育て支援センターが設置され、そこに母子保健、児童福祉、利用者支援事業を担う立場となり、地域子育て支援拠点事業、児童発達支援事業児療育子ども関連の部署が一元化された施設ができたことの重要性が述べられた。NPO の当事者性を活用した支援と母子保健との温度感を一緒にしながら、今後のさらなる連携を深めていくことが述べられた。

田村氏からの報告は以下である。行政子どもすこやか部長時に、中核市である東大阪市で、子ども・子育て新制度において、地域の在宅支援の重要性を加味した支援事業計画とし、その中で子育て支援員(利用支援基本型)となる子育てサポーターの今後の増員とつなぐ支援に期待していることが述べられた。加えて、母子保健が実施している独自性のある事業として、ティーンズママ制度(若年親への支援)についても報告された。

津田氏からの報告では、以下である。近江八幡市での母子保健システムと子どもを取り巻く機関を踏まえて、連携から生まれた子育て支援事業としての 0 歳児教室の実施や子育て世代包括支援センターでの包括体制づくりと地区担当との連携を実践している。こうした妊婦支援検討会議の情報を関係機関と顔が見える多職種連携としてどう展開しているか、まさに日々の事例対応から検討している所である。多くの専門職が入る中で、お互いの専門性をどう理解できているかも、連携時の課題であると考え。

木村氏からのコメントのポイントは以下である。第 1 にケースマネジメントについてである。特に子ども領域でのケースマネジメントをする機関が存在しなかった点、機関の範囲を超えたサービスの統合やケアの継続性の達成の視点から、児童虐待の予防として妊娠期からの切れ目ない支援における多職種連携が必要となっている。さらに国の施策ではあるが、各自治体での展開となる際にその自治体の姿勢が問われること、事業・サービスの展開として、必要なサービスが無ければ、開発していく観点が求められていることを助言された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

中川千恵美、中島尚美、小野セレス夕摩耶
妊娠期からの切れ目ない支援における母子保健事業の実施体制と現状、査読無、大阪人間科学大学紀要、16、2017、49-55

中川千恵美 子ども・子育て支援事業実施における母子保健との連携ニーズについて 査読無、大阪人間科学大学紀要、15、2016、37-45

〔学会発表〕(計6件)

中川千恵美、中島尚美、小野セレスタ摩耶 切れ目ない支援に向けた市区町村母子保健事業における事業評価の現状と課題 福祉職との連携に焦点化して一、韓国社会福祉学会 春季大会、2017年4月22日、The Ocean Resort (韓国 麗水市)

中川千恵美、応募シンポ 妊娠期からの切れ目ない支援における母子保健と多職種との有機的な連携について、日本子ども虐待防止学会 第22回学術集会大阪大会、2017年11月25日、大阪国際会議場、(大阪府 大阪市)

中川千恵美、小野セレスタ摩耶、中島尚美 妊娠期からの切れ目ない支援における母子保健との連携の実態と課題、第64回日本社会福祉学会秋季大会、2016年9月11日、佛教大学、(京都府 京都市)

中川千恵美、小野セレスタ摩耶、中島尚美、妊娠期からの切れ目ない支援における母子保健事業の実施体制と現状、第17回日本子ども家庭福祉学会全国大会、2016年6月7日、日本社会事業大学、(東京都 清瀬市)

中川千恵美、中島尚美、小野セレスタ摩耶 子育て世代包括支援センターにおける支援や専門職の方向性-妊娠・出産包括モデル事業取組事例集の検討を通して 第63回日本社会福祉学会秋季大会、2015年9月7日、久留米大学、(福岡県 久留米市)

中川千恵美、中島尚美、小野セレスタ摩耶、子ども・子育て支援事業実施における母子保健との連携ニーズについて 第16回日本子ども家庭福祉学会全国大会、2015年6月7日、関西学院大学、(兵庫県 西宮市)

〔図書〕(計1件)

中川千恵美、母子保健・医療サービス、遠藤和佳子編著、はじめての子ども家庭福祉、ミネルヴァ書房、2017、157-169

中川千恵美、これからの子ども家庭福祉のあり方、遠藤和佳子編著、はじめての子ども家庭福祉、ミネルヴァ書房、2017、221-235

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

中川千恵美(研究代表)、中島尚美、小野セレスタ摩耶、科学研究 基盤研究c 地域子ども・子育て支援事業実施におけるアセスメント指標作成の開発的研究 平成28(2016)年 研究成果報告書 <http://keizoku-youiku-sw.com/> 継続的な養育体制とソーシャルワーク

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中川 千恵美 (NAKAGAWA, Chiemi)
大阪人間科学大学・人間科学部・教授
研究者番号：30280035

(2) 研究分担者

中島 尚美 (NAKASHIMA, Naomi)
大阪市立大学・大学院生活科学研究科・特任講師
研究者番号：00510174

小野セレスタ 摩耶

(ONO, Shrestha, Maya)
滋慶医療科学大学院大学・医療管理科学研究科・准教授
研究者番号：80566729

(3) 連携研究者

()
研究者番号：

(4) 研究協力者

()